

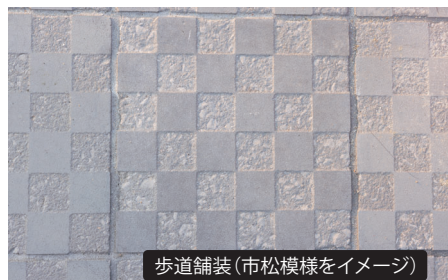
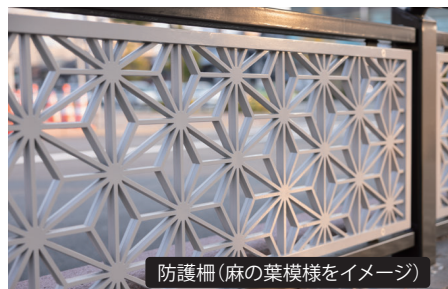


のまち、かわ、
公園・みどり

～市民のいのちと暮らしを守り、
都市の魅力を向上させるまちづくり～

三条大橋の補修・修景

創建当時の様子を示す銘文が刻まれた擬宝珠が残っているなど、歴史的な風景を体感できる三条大橋の老朽化が進行していることから、三条大橋の美しい風景や木の文化を次世代に継承していくため、ふるさと納税を通じた皆様の御寄付により、木製高欄の更新をはじめとした「三条大橋の補修・修景」に取り組み、令和6年1月に完成しました。



京の みち、かわ、公園・みどり

～市民のいのちと暮らしを守り、 都市の魅力を向上させるまちづくり～

建設局は、道路や河川、公園等の整備や維持管理を担当しており、橋りょうの耐震補強や河川改修などの防災・減災対策、円滑な移動・輸送を確保し、都市の活力を高める道路整備、四季を感じることができる公園や街路樹の整備などを行っています。

加えて、公共工事におけるDX化や働き方改革などの取組を推進し、「地域の守り手」である市内建設事業者の健全な発展を促しています。

こうした取組を通じて、すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市京都」の実現に向け、市民のいのちと暮らしを守り、都市の魅力を向上させるまちづくりを進めます。

目次

3 道路

9 自転車

13 河川

17 公園・みどり

21 区画整理

25 市民協働

29 まちづくりマップ

34 担当部署一覧
(お問合せ先)

RESILIENT

KYOTO

都市に関しては、悪影響を及ぼす外からの力や、内部で生じる様々な困難な問題に、屈することなく粘り強く対処し、克服し、より良く発展する能力がレジリエンスです。

京都市は、平成28年5月に、アメリカの慈善事業団体ロックフェラー財団の提唱による「100のレジリエント・シティ」プロジェクトに参加する世界100都市の1つに選定されています。

国土強靱化の取組

本市では、これまで「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(平成30～令和2年度)」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和3～7年度)」の予算を活用し、防災・減災、国土強靱化の取組を進めてまいりました。

引き続き、自然災害などの様々な危機に対応するため、令和7年6月に策定された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、国と連携して取組を進めてまいります。

■防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算等を活用した事例

・道路に面する斜面の崩落防止対策により緊急輸送道路の安全を確保

第一次緊急輸送道路に指定されている国道162号(北区中川川(登地域))の道路のり面において、豪雨等による土砂災害が発生する恐れがあったため、のり面崩落防止対策を実施しました。

整備効果

- 豪雨等による災害発生リスクが軽減
- 令和5年8月に台風7号による連続雨量171mmの豪雨が発生したが、本対策箇所では被害を防止



対策前



対策後

・遊水地整備により治水安全度を向上

一級河川七瀬川は、治水安全度が低く、これまで大雨による浸水被害が何度も発生していたため、狭小区間の上流部に遊水地を整備しました。

また、水が溜まっていない平常時は広場として利用できる施設を遊水地東側に整備しました。

整備効果

- 大雨時に河川の水の一部を遊水地に貯留し、下流の浸水リスクを軽減
- 令和7年7月の局地的大雨時に約1,000㎡の水を貯留し、下流の被害を防止



対策前



対策後

道路

交通事故による死傷者が10年間※1で **67%, 5,633人減りました。**
道路の無電柱化を5年間※2で **3.9km整備しました。**

※1 平成25年度と令和5年度の比較
※2 令和2年度～令和6年度



市道羽束師35号線(通学路における交通安全対策)

整備後



整備前



三条通(三条小橋)無電柱化事業

整備後



整備前

取組方針

近年多発している豪雨や、いつ発生するか予測できない大地震など、激化する自然災害から市民のいのちと暮らしを守るため、橋りょうや道路に面する斜面の防災・減災対策を推進するとともに、戦略的な維持管理などに取り組みます。また、都市の活力を高める道路整備を進めるとともに、無電柱化や「歩くまち・京都」の取組などにより、快適で魅力あふれる道路空間を創出します。

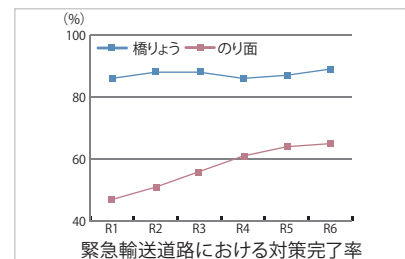
■ 防災・減災対策や災害への対応

橋りょうの耐震補強・老朽化修繕

災害時における避難ルートや緊急車両等の通行を確保するため、橋りょうの耐震補強をスピードアップするとともに、老朽化修繕と併せ、効率的・効果的に進めています。「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、耐震補強57橋、老朽化修繕325橋の対策完了を目指しています。

道路に面する斜面の防災対策

豪雨などによる災害を未然に防止するため、道路に面する斜面の落石・崩壊対策を進めています。「道路のり面維持保全計画」に基づき、市民生活に与える影響が大きい緊急輸送道路を優先するなど、より効率的・効果的に対策を実施しています。



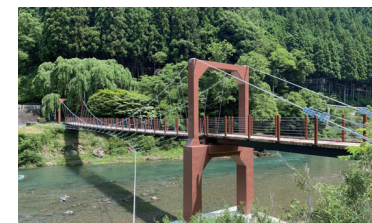
緊急輸送道路における対策完了率

※令和4年3月に緊急輸送道路の追加がありました。

災害への対応

警報発令時等には、土木みどり事務所等において、24時間体制で警戒に当たり、道路の通行確保や応急復旧などを行っています。

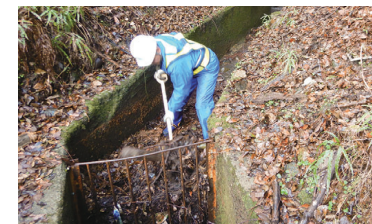
また、道路斜面の崩壊などが生じた場合には、速やかに災害復旧を行う必要があります。令和5年度に発生した災害については、6件の災害復旧工事を実施し、翌年度には全ての復旧が完了しました。



高瀬橋



一般国道162号



災害への備え(水路のスクリーンの清掃)



復旧後
国道477号

道路

自転車

河川

公園・みどり

区画整理

市民協働

まちづくりマップ

■ 道路の維持管理

長寿命化修繕計画に基づく維持管理

京都市は、国道・府道も含めて市内の3,613km（令和6年3月末）の道路を管理しており、舗装やトンネルなど、管理する道路施設は膨大な数に上ります。

そのため、計画的に点検・修繕等を行うことで、トータルコストの縮減、予算の平準化を図り、効率的・効果的な維持管理を進めています。

市管理の主な道路施設

道路施設	管理数
道路	3,613km
トンネル	19か所
橋りょう	2,943橋
横断歩道橋	27橋

（令和7年3月末、ただし道路のみ令和6年3月末）

土木みどり事務所による 日常の維持管理

市民の皆様からお受けする年間約21,000件（令和6年度）の御連絡や、日々のパトロール、点検等を通じて、補修などを行っています。

冬季には、凍結防止剤の散布を実施するとともに、積雪の多い山間地域と市街地を結ぶバス路線等を中心に、除雪作業を実施しています。また、道路・水路等の占用などに関する業務や道路の境界確定等の管理業務を行っています。

主な補修内容

- 道路の穴ぼこや側溝のがたつきなどの補修
- 市街灯及び道路照明灯の灯具・電球の取替え
- カーブミラー、ガードレール等の補修

など



舗装のひび割れ等を測定する路面性状調査



小規模附属物（道路標識等）の点検



パトロールを通じた道路補修

■ 道路整備

幹線道路の整備



向日町上鳥羽線、牛ヶ瀬馬場線「JR向日町駅東口」、「東口駅前広場」等へのアクセス道路の整備を行い、交通拠点としての機能強化や利便性の向上を図っています。

中山間地域の道路改良



幅員狭小箇所（難合困難）



土砂崩れ（通行止め）



国道162号 川東工区完成パース

中山間地域の生活を支える唯一のバス路線でもある第一次緊急輸送道路（国道162号）の改良を進めています。

将来を見据えた広域的な道路ネットワークの構築



堀川通（JR東海道本線交差部）：慢性的な渋滞



国道1号（東山区）：令和5年1月大雪による通行止め

堀川通の機能強化や、本市と大津方面や亀岡方面とを結ぶルートを整備など、広域的な道路ネットワークについて、国や京都府等と議論を深めるなど、実現に向けた取組を進めています。

■ 快適で魅力あふれる道路空間の創出

交通事故危険箇所の対策

有識者の助言の下、事故危険箇所において交通安全対策を進めています。

道路のバリアフリー化事業の推進

24地区を、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する「重点整備地区」に選定しています。

この「重点整備地区」などにおいて、歩道の拡幅や段差の解消、自動車の速度を抑える歩車共存道路の整備などを進めています。



対策前



バリアフリー化対策例



対策後

佐井通（西院地区）：歩道の勾配改善、電柱移設

通学路等における交通安全対策の推進

平成24年の亀岡市で発生した事故以降、教育委員会や警察等と連携し、通学路の安全確保に向けた対策を講じてきました。

更に、令和元年の大津市での事故を受け、児童の移動経路を加えた交通安全対策の取組として、「京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラム」を策定し、引き続き、計画的かつ継続的に対策を実施しています。



対策前

対策後

室町通（通学路等における交通安全対策）

歴史的景観を保全・継承する京の道づくり

歴史的景観の保全に向け、京都市眺望景観創生条例で視点場（参道部）に指定された通りにおいて、訪れる人を魅了するだけでなく、地域の価値を高めるよう、景観舗装などを実施しています。



御前通

無電柱化事業の推進

風情豊かで歴史的な町並み景観の保全・再生や防災機能の向上、安心して快適な歩行空間の確保を目的に、65km（令和7年3月末）の無電柱化が完了しています。

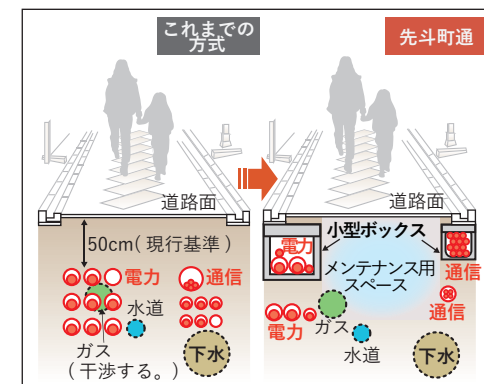
「今後の無電柱化の進め方」に基づき、小型ボックスを活用するなどにより、コストの削減を図りつつ、無電柱化を推進しています。



後院通



先斗町通



先斗町通（小型ボックスの活用）